

Press Release

厚生労働省群馬労働局発表令和2年10月30日

【照会先】

群馬労働局労働基準部健康安全課

課 長 大 村 悦 男 産業安全専門官 品 川 伸 一 労働基準監督官 杉 本 彩 矢 香 (電 話) 027-896-4736

職場における熱中症による労働災害発生状況等について

~ 熱中症による死傷者数は昨年同期より6人増加 ~

1 令和2年 熱中症による労働災害発生状況

(資料1:「職場における熱中症による労働災害発生状況等について」)

群馬労働局管内における令和2年の熱中症による休業4日以上の死傷者数は、1月~9月の累計で15人、そのうち死亡者数は0人となっています。

【昨年同期と比較した特徴】

- 死傷者数は昨年同期より 6 人増加
 - 発生月別では8月が最多の11人(昨年は同月が最多の6人)
 - 業種別では、製造業が6人と最多、続いて**運輸交通業**が4人
 - ・ 曜日別では、休み明けの月曜日が最多の6人、続いて木曜日が4人
- 死亡者数は前年同の 0人

【これまで行った取組み】

- ・ 3月 熱中症予防対策の周知・啓発のための通知を災害防止団体等に発出
- 5月~8月 安全週間等各種機会をとらえ、熱中症予防のリーフレットを配布、対策の徹底を呼び掛けると共に、労働局ホームページに関係リーフレット 等掲載し、災害防止団体の広報誌に熱中症予防の記事掲載を依頼
- ・ 8月 熱中症予防対策の徹底を求める通知を災害防止団体等に発出

2 **令和2年(1月~9月)の労働災害発生状況**(資料2:「労働者死傷病報告受理件数表」)

群馬労働局管内における令和2年の労働災害による休業4日以上の死傷者数は、1月~9月の累計で1.583人、そのうち死亡者数は6人となっています。

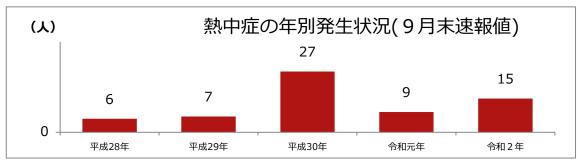
【昨年同期と比較した特徴】

- **死傷者数**は 8 人、0.5%増加
 - 業種別では保健衛生業が18人、13.0%の増加、商業が17人、7.4%の増加となったが、接客娯楽業が35人、29.9%減少
 - ・ 事故の型別では「転倒」が 26 人、7.2%の増加、「はさまれ・巻き込まれ」が 26 人、13.2%の増加となったが、「交通事故(道路)」が 36 人、39.1%の減少、「激突され」が 16 人、22.9%の減少
- O 死亡者数は1人減少

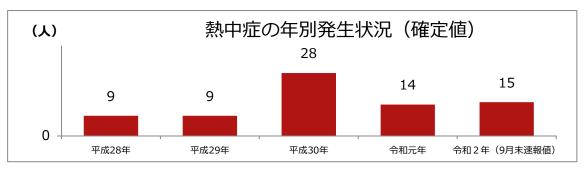
職場における熱中症による労働災害発生状況等について

資料1

1. 発生状況の年別推移

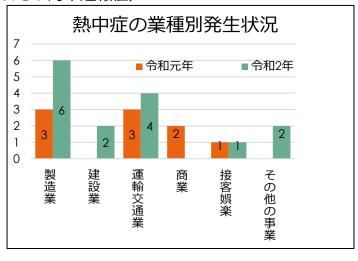


※平成27年以降、熱中症による死亡災害はゼロ。



2. 令和元年・令和2年の業種別発生状況(いずれも9月末速報値)

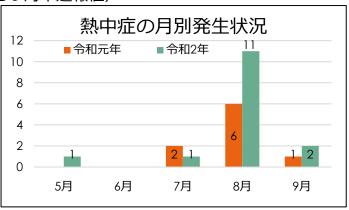
2 · 13/14/0 1	131日 2 1 0 2 余径 13 7 0 工 17 7 10 1						
年別 業種別	令和元年	令和2年	総計				
製造業	3(4)	6	9				
建設業		2	2				
運輸交通業	3(4)	4	7				
商業	2(2)		2				
接客娯楽	1(1)	1	2				
清掃・と畜	(2)						
その他の事業	(1)	2	2				
総計	9(14)	15	24				



※令和元年の()内の数字は確定値

3. 令和元年・令和2年の月別発生状況(いずれも9月末速報値)

年別 月別	令和元年	令和2年	総計						
5月		1	1						
6月									
7月	2(4)	1	3						
8月	6(9)	11	17						
9月	1(1)	2	3						
総計	9(14)	15	24						

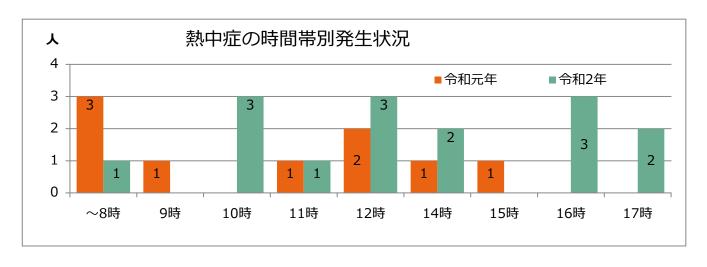


※令和元年の()内の数字は確定値

4. 令和元年・令和2年の発生時間帯別発生状況(いずれも9月末速報値)

発生時間別	~8 喘	9喘	10 時	11喘	12喘	14 喘	15喘	16喘	17 眙	19喘~
令和元年	3(4)	1(1)		1(2)	2(2)	1(2)	1(1)	(1)		(1)
令和2年	1		3	1	3	2		3	2	

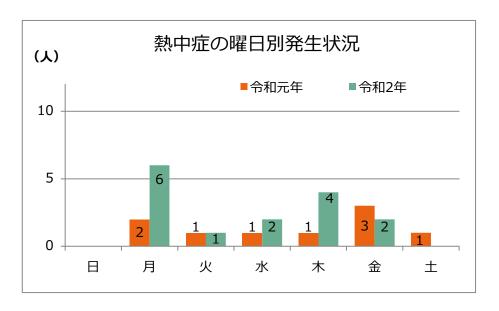
※令和元年の()内の数字は確定値



5. 令和元年・令和2年の曜日別発生状況(いずれも9月末速報値)

曜日別	Ш	月	火	水	木	金	±	総計
令和元年		2(2)	1(3)	1(1)	1(2)	3(4)	1(2)	9(14)
令和2年		6	1	2	4	2		15

※令和元年の()内の数字は確定値



令和2年 労働者死傷病報告受理件数表

資料2

令和2年9月末現在群 馬 労 働 局

									群 馬	i 另 ·	惻 同
業種別	署別	高崎	前橋	桐生	太田	沼田	藤岡	中之条	群馬局計	前年同期	増減
製	造業	89	201	1 23	128	12	21	10	1 484	1 479	5
食	料品製造業	32	76	8	26	5	3	3	153	135	18
建	設 業	50			29	9	7	1	1		1
木	造家屋等		48	10				9	162	158	4
(単	築工事業	3	16	1	2	1	1		24	32	-8
運車	命交通業	1 49	90	5	1 48	9	7	2	2 210	3 216	-1 -6
道足	路貨物運送業	1 44	87	5	1 47	8	7	2	2 200	3 195	-1 5
林	業	1 3	2	4		2	2	5	1 18	14	1 4
商	業	50	112	12	41	10	16	5	246	2 229	-2
刀	、 売 業	41	73	7	28	9	15	5	178	2 177	17 -2 1
保候	建衛 生業	36	65	15	17	17	3	3	156	138	18
社	上会福祉施設	31	49	10	13	6	1	1	111	105	6
接窄	客 娯 楽 業	12	37	4	5	10	2	12	82	117	-35
負	飲 食 店	4	22	3	1	2	1		33	39	-6
上記	以外の事業	69	133	23	1 60	26	9	18	1 338	1 309	29
清	掃・と畜業	15	28	1	11	2	1	2	60	56	4
	計	2 344	633	1 86	2 311	83	64	1 62	6 1, 583	7 1, 575	-1 8
前	年同期	331	4 615	83	2 349	73	1 80	44	7 1, 575	, 200	
増	減	2 13	-4 18	1 3	-38	10	-1 -16	1 18	-1 8		

災害の種類別

災	害の種類別・署別	高崎	前橋	桐生	太田	沼田	藤岡	中之条	群馬局計	前年同期	増減
	熱中症	1	3		8		2	1	15	9	6
	転倒	102	153	22	56	19	18	16	386	1 360	-1 26
事	はさまれ・ 巻き込まれ	35	87	1 9	1 63	7	12	10	2 223	197	2 26
故の型	動作の反動・ 無理な動作	46	94	14	51	14	7	8	234	220	14
割	交通事故 (道路)	20	20	4	10		1	1	56	92	-36
	激突され	9	25	3	11	2	3	1	54	70	-16
起	建設機械等	1	5	1	1	2	2	1 4	1 16	17	1 -1
起因物	食品加工用機械		12	2	2				16	20	-4
別	トラック	42	53	6	1 18	6	3	2	1 130	3 138	-2 -8

- 注1 この表は、死亡及び休業4日以上の労働者死傷病報告を集計しています。
 - 2 各項目の下欄は死傷者数合計、上欄は死亡者数で下欄の数の内数です。
 - 3 下の表は災害の種類別で、特に項目を設定して集計しています。

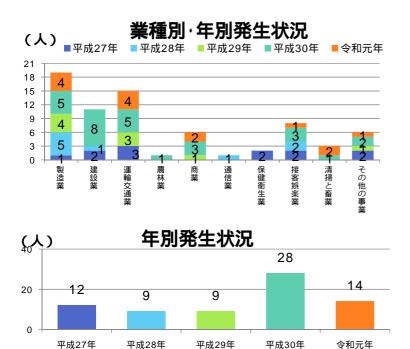
熱中症を防ごう!!

新型コロナウィルス対策としっかり両立させましょう

熱中症とは、高温多湿な環境下において、体内の水分及び塩分(ナトリウムなど)のバランスが崩れ、体内の体温調整機能が破綻するなどして発症する障害の総称で、めまい・失神、筋肉痛・筋肉の硬直、大量発汗、頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感、意識障害・痙攣・手足の運動障害、高体温等のさまざまな症状が現れます。

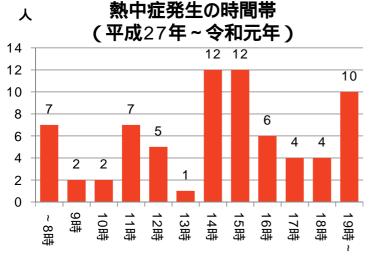
群馬労働局管内で休業4日以上となった熱中症による死傷者は、<mark>製造業、建設業、運輸交通業</mark>で多く発生しています。

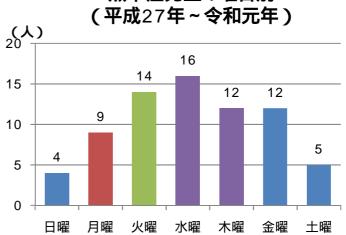
5月から8月に発生し、7月、8月で多く発生しています(平成27年から 令和元年の合計値)。



業種	5 月	6月	7月	8月	9月	総計
製造業		1	10	8		19
建設業			7	4		11
運輸交通業		1	6	7	1	15
農林業			1			1
商業		1	2	3		6
通信業				1		1
保健衛生業		1		1		2
接客娯楽業	1		5	2		8
清掃・と畜		1		2		3
その他の事業			2	4		6
総計	1	5	33	32	1	72

熱中症の発生には、気象条件(気温・湿度・風通し)・健康状態が影響します。 時間帯では14時台から16時台で多く発生しています。





熱中症発生の曜日別

熱中症は経験期間や年齢に関係な〈発生しています!!

年代経 験 期間別	~20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60 歳代	70歳代~	総計
1年以内	9	5	6	4	2		26
1年超3年以内	4	2	5	2	2	1	16
3年超5年以内	1	1	1		4		7
5年超10年以内	1	2	2	1	2		8
10年超30年以内			1	8	4		13
30年超				1	1		2
総計	15	10	15	16	15	1	72



(資料: 労働者死傷病報告(平成27年~令和元年))

熱中症の予防対策

~医療現場の負担を 増加させないために~

夏の「マスク着用」による熱中症を予防しましょう

今夏は、新型コロナウィルス感染症予防対策としてマスクを着用することで、「体内に熱が こもりやすくなる」「マスク内の湿度が上がって喉の渇きを感じづらくなる」などの恐れがあり、 自覚のないまま脱水症状が進み、熱中症のリスクが高まる可能性があります。

例年以上に水分補給をこまめに行うなどして、熱中症の予防対策に取り組みましょう。 屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合はマスクを外しましょう。 人との十分な距離をとった上で、マスクを適宜外して休憩を取りましょう。



WBGT値(暑さ指数)の把握は熱中症予防の第一歩です!

WBGT (Wet-Bulb Globe Temperature:湿球黒球温度(単位: C))は、 労働環境において作業者が受ける暑熱環境による熱ストレスの評価を行う簡便 な指標です。

暑熱環境を評価する場合には、気温に加え、湿度、風速、輻射(放射)熱を 考慮して総合的に評価する必要があり、WBGTはこれらの基本的温熱諸要素を 総合したものとなっています。

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。

作業環境管理

- ●WBGT基準値を超え、または超える恐れのある高温 多湿作業場所には熱を遮る遮蔽物や、直射日光等 を遮る簡易な屋根、適度な通風を行うための設備等 を設けましょう。
- •休憩場所の整備を行いましょう。

作業管理

- •休憩時間の確保や熱への順化期間 を設けましょう。
- •水分と塩分の摂取を指導しましょう
- 高温多湿作業場所の作業中の巡視を 頻繁に行いましょう。



健康管理

- 健康診断結果に基づく対応を徹底しましょう
- •高温多湿作業場所で作業を行う労働者については、 日常の健康管理について指導を行い、健康状態に ついて確認しましょう。

群馬労働局 労働基準部 健康安全課

労働衛生教育

作業の管理者向け及び労働者向けに労働衛生教 育を実施しましょう。

救急処置

緊急連絡網を作成し、周知しましょう。